

令和元年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

基本運営方針	地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けるためには、その時々に応じたさまざまな支援が必要です。地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、地域で活躍する医療・介護・福祉の専門職、地域関係者と関係づくりを進め、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。
重点目標	1. 市と地域包括支援センターとの連携強化 2. 個別事例対応時の地域づくりの意識化 3. 自立支援に資するケアマネジメント支援の実施 4. 認知症の人やその家族への支援

	個別事業名	基本方針	計画	実績	反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぐなど継続的な支援を行います。	・高齢者の介護や福祉に対する多様な相談に対して3職種が連携して専門的な視点から総合的に対応する体制の確立 ・関係機関との連携体制の構築	・総合相談等対応 実件数 337 件 ・総合相談等対応 延件数 1314 件	元年度は、寄せられた相談に対しては3職種が情報を共有し、専門性、継続性、緊急性を判断して担当者を決定する等、組織的に支援ができました。また、相談の内容によっては関係機関に適切に紹介をする等、高齢者や家族が自ら解決できるように積極的な情報発信ができました。一方、寄せられた相談対応に時間が取られ、実態把握については十分な活動ができませんでした。2年度は関係機関や地域の方々の連携を強化していきます。
	ネットワークの構築	担当地域の関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターに努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。	・出前講座や出張相談会、地域の既存の会やイベント等を通じて身近な相談窓口開設を周知する ・センターの目的や役割等を記載した分かりやすいパンフレットやちらしを配布し、地域の関係機関との連携を深める	・開業医への啓発 11回 ・民生児童委員への啓発 8回 ・地域サロンへの啓発 10回 ・ふれあい祭りへの啓発 2回 ・出前講座(地域包括って?) 3回 ・地域密着型サービス運営推進会議出席 9回	元年度は、開設前から開業医や地域への啓発活動をしたことから開業医の先生や地域の関係者の方々から直接相談が入ることも多くなりました。地域へは、ちらしを作り変えて会議やイベントで何度か出向きましたが民生委員の方から「もっとざくばらんに話ができる機会がほしい」というご意見を頂きました。2年度は更に地域に出かけて行く機会を多く持つように努め、対面が難しい場合はちらしやパンフレットで啓発する等の工夫をしていくように努めます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員児童委員などの地域関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市に通報し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に出席します。	・地域や介護保険関係者からの情報や相談内容の情報共有を行い虐待事例を早期に見出す ・高齢者虐待対応支援マニュアルを活用して栗東市と協働して問題解決を図れるよう連携を深める ・専門研修や勉強会への参加により支援方法等についての能力を向上させる	・高齢者虐待対応 実件数 14件 ・高齢者虐待対応 延件数 228件 ・定例虐待ケース会議出席 12回 ・コアメンバー会議出席 5回 ・権利擁護検討会議出席 12回 ・5市総合相談・権利擁護会議開催 1回 ・5市総合相談・権利擁護会議出席 3回	ケアマネジャーや民生委員などから高齢者虐待の通報を受けた際には、事実確認を行うべく情報収集し、長寿福祉課と連携をとりながら対応にあたりました。また、包括内の多職種で協議し対応する事で、問題解決を図ってまいりました。しかし、包括内では、高齢者虐待マニュアルを全員で確認しながら進める事が出来ていなかった事と、研修後に包括内での勉強会がしっかり出来ていなかった事が反省点として挙げられます。2年度は、包括内全体で共有し、専門性を活かし対応力の向上に努めます。
	高齢者虐待の防止・啓発	担当地域において民生委員児童委員等、関係者に対し相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。	・地域に出向く機会やちらし等を活用して、包括支援センターが相談や通報窓口であることの周知や虐待防止、発見のため啓発を行う	・高齢者虐待防止の啓発 1回	民生委員児童委員協議会において高齢者虐待研修や高齢者虐待防止の啓発を行い、参加者に相談窓口の周知や高齢者虐待についての理解を深めてもらう事が出来ました。しかし、出前講座での啓発活動は1回と少なかつた事もあり、2年度では地域の方々や事業所に向けて、積極的に啓発していけるように努めます。
	高齢者の権利擁護にかかる制度の周知と利用支援	認知症の人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守る事の困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図ります。	・地域住民や関係機関への成年後見制度の啓発、利用支援 ・栗東市社協との連携により権利擁護事業の啓発、利用支援	・成年後見制度申し立て支援件数 1件 ・権利擁護事業利用支援件数 1件	社協やケアマネジャーなどからの相談で、認知症や独居高齢者の権利を護るために成年後見制度や権利擁護事業の利用に結びつくように支援を行いました。2年度では、市民に対しての成年後見制度や権利擁護事業の周知も含め、チラシなども活用しながら啓発に努めます。
	消費者被害の防止	消費者被害の相談を受けた相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介し、また、消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。	・消費者被害の予防に関する広報、注意喚起を行う ・関係機関への情報提供 ・消費者被害情報の把握、解決に向けて消費センターとの連携	・消費者被害の防止 相談件数 4件 ・消費者被害の防止 啓発、注意喚起 3回	消費者被害の防止については、民生委員児童委員協議会においての啓発や、個別相談の中では説明や関係機関の紹介を行いました。2年度は、サロンを訪問するなどして、消費者被害の予防や注意喚起により被害を未然に防げるような取り組みを行っていきます。
継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	・ケアマネジャーに対する身近な相談窓口対応 ・支援困難事例について、3職種がアドバイスや同行訪問、会議等への参加を行う等、ケアマネジャーのサポート体制の構築	・包括的・継続的ケアマネジメント 実件数 105 件 ・包括的・継続的ケアマネジメント 延件数 400 件	ケアマネジャーからの相談があった場合は、困難ケースが多いことから、早期から包括内で情報共有し、多職種の意見を反映させ、職種を考慮したうえで担当者を決め、対応にあたる事ができました。また、対応する場合も、利用者の混乱を避けるため、ケアマネジャーの後方支援となるよう、包括の役割を明確にし、ケアマネジャーと情報共有が図れるように努めました。相談をしてこられる事業所に偏りが見受けられるため、2年度はより多くの居宅から相談がし易い関係作りを目指します。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、ケアマネジャー連絡会の企画などに協力します。	・ケアマネジャー連絡会等でケアマネジャー同士の交流、困りごとを話し合う機会を設ける	・ケアマネ連絡会、代表者会議出席 3回	ケアマネ連絡会、代表者会議ともに情報発信の場にとどまり、ケアマネジャー同士の交流の場とはなりません。2年度は情報交換の場となるように市と協力していきます。
	ケアマネジメント支援会議等への参加・協力	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、ケアマネジメント支援会議等に参画することにより、ケアマネジャーと共に「本人らしさ」を支援するケアマネジメントについて検討します。	・ケアマネジメント能力向上のため、ケアマネジメント支援会議等に参画	・スーパービジョン習得研修出席 5回 ・ケアマネジメント支援会議出席 5回 ・ケアマネジメント支援会議検討件数 6件 ・ケアマネジメント支援会議後のフォロー一件数 4件	スーパービジョン習得研修や研修後のケアマネジャーへの振り返り訪問等に参画することにより、ケアマネジャー支援に活かすことができている。今後、更なる資質向上を目指します。

令和元年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

ケアマネ介護予防業務	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防、生活支援サービス対象者への適切なマネジメントの実施 ・委託プランについてケアマネジャーへの助言、指導等の支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・直営 介護予防支援 延433件 ・直営 介護予防ケアマネジメント 延33件 ・委託 介護予防支援 延750件 ・委託 介護予防ケアマネジメント 延61件 	直営利用者については、適宜、事業所内で他職種の意見を聞き、対象者について地域で生きがいを持ち自立した生活ができるようなケアマネジメントを心掛けました。居宅介護支援事業所に委託しているケアマネジメントについては、助言や会議参加等の支援を行いました。3包括が統一したアドバイスができていなかったため、混乱もありました。2年度は3包括が統一した見解で、ケアマネジメント支援を実施していきます。
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症の人やその家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取組みを行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や小学生、企業で働く職員などを対象に認知症サポーター養成講座を実施、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座(市民)開催 0回 ・認知症サポーター養成講座(企業)開催 0回 ・認知症サポーター養成講座(小学生)開催 2回 	サポーター養成講座については、圏域小学校3校のうち2校の6年生を対象に実施し、認知症への理解を深めてもらえるよう努めました。元年度は、市民や企業向けの講座の申し込みがありませんでしたが、講座内容や普及啓発方法についても検討を加え、活動を取り組んでいきます。
	認知症の人やその家族への支援	認知症の進行状況にあわせ、適切なサービスが提供されるよう栗東市の作成する認知症ケアパス、地域包括支援センターの相談窓口の周知を行い、相談に対しては3職種が協力して必要な支援を行います。認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するために、医療機関等の関係機関との連携・協力体制構築のための取組みを行います。地域密着型事業所等と協働し、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくり(認知症カフェなど)の支援を行い介護負担を軽減し、在宅介護を継続できるよう取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族、民生委員や地域の方が気軽に相談できる窓口であることを、さまざまな機会の説明・啓発 ・認知症の人やその家族の課題を、認知症地域支援推進員や3職種で支援 ・圏域・広域での認知症カフェの運営に参加・協力、認知症カフェが地域で増え、活動が盛んになるための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座(市民)開催 0回 ・認知症サポーター養成講座(企業)開催 0回 ・認知症サポーター養成講座(小学生)開催 2回 ・キャラバンメイト連絡会出席 5回 ・認知症地域支援推進員座談会出席 8回 ・医療機関受診連絡票を使用ケース 4件 ・地域づくり座談会出席 2回 ・「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会出席 3回 ・「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会検討会 4回 	認知症の人や家族が抱える多様な問題を解決するため、医療機関連携連絡票を用いてかかりつけ医や認知症専門医と連携を図り、支援に繋がりました。また地域づくり座談会や地域包括ケアを考える研修会で地域づくりについて協議し、包括支援センター内で共有しました。認知症の人やその家族が気軽に立ち寄れるような認知症カフェの普及に向けて、元年度は、立ち上げを検討している事業所への相談支援を行いました。今後は、カフェの立ち上げや運営への協力を図っていきます。また、認知症の進行に応じて受けられる相談やサービス等の分かりやすいガイドブックを作成し、在宅介護を継続できる取組みを行っています。
	認知症初期集中支援チーム員活動	認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するため、市が設置するより専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。かかりつけ医や関係機関とのネットワークの構築のための取組みを栗東市と連携して行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・関わりが必要とされる認知症の人やその家族に対し、認知症初期集中支援のチーム員として、訪問支援やかかりつけ医・関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議出席 10回 ・初期集中 継続ケース実件数 1件 ・初期集中 協議ケース実件数 1件 ・初期集中 対象ケース実件数 0件 	認知症初期集中支援チーム員活動としては継続と協議ケースで2件でした。関わりが必要な認知症の人やその家族の課題は多岐に亘っており、チーム員活動の中で対応することができ難いと考えられるケースもありました。今後は、専門的な助言や支援を受けられるチーム員活動の周知に努め、活動を広げていきます。
在宅医療・介護連携業務	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～等を通じて、在宅医療・介護サービス等の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への在宅看取りについて普及啓発活動 ・地域住民や関係者に関する在宅医療、介護に関する情報提供や相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業医への啓発 11回(再掲) ・生き方カフェ開催打合せ会議 5回 ・生き方カフェ開催 4回 ・出前講座(未来ノート)開催 2回 ・出前講座(在宅療養まるわかり)開催 0回 ・地域看護連絡会出席 5回 ・多職種事例検討会出席 2回 ・湖南圏域病院・連携検討会議 0回 ・湖南太郎さんの安心ロードコア会議 3回 	生き方カフェでは栗東市の歴史文化に触れ、市民が活躍する場である地域のサロンの様子を伝え、今を生き生きと過ごす場の紹介や市民目線で、参加や居場所の情報共有ができました。参加者からのアンケートを読み解き、市民の声を反映させた研修会の実施や、出前講座では地域に出向き、情報発信していきたいと考えます。「未来ノート」の啓発では、地域看護連絡会で出前講座を行いました。開催回数が十分とは言えず、積極的な啓発には至りませんでした。2年度では開催日時など実施方法の検討を加えたいと思います。
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護について関係機関との連携 ・在宅医療、介護に関する情報交換会、研修会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい推進員との協議 3回 	元年度は圏域の開業医を訪問し、地域包括支援センターの開設の挨拶を行うことで周知に努めました。また栗東市の主催する多職種連携会議や、保健所が主催する湖南太郎さんの安心ロードコア会議へ参加をしました。コア会議で開催を検討していた多職種向けのフェスタは、2年度へ延期となっています。2年度では関係機関とのさらなる連携の強化に努めたいと思います。
備事業との連携・協力	地域資源等の情報共有	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域資源や地域課題について地域ささえあい推進員と情報の共有を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい推進員との情報交換の場を設け、地域資源や課題を情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい推進員との協議 3回 	地域ささえあい推進員との連携会議は3回実施しましたが、事業についての打ち合わせや情報交換レベルで終わっています。2年度は地域資源や地域課題についても情報共有ができるように努めます。
	協議体設置への協力	地域支えあい推進員が地域住民に主体的な活動を働きかけるとき、また、圏域センターが住民主体の活動の可能性を発見したときなど、協議体の設置に向けて地域支えあい推進員に対し活動支援や情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協働体の設置に向けて地域支えあい推進員の活動に協力、情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議件数 12件 ・ケアマネジメント支援会議後のフォロー一件数 4件 ・ケアマネジメント支援会議検討件数 6件(再掲) 	個別事例から見てきた地域情報などを提供し、地域ささえあい推進員の活動を支援してまいります。
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例の検討で個別の地域課題が出てきた場合に個別地域ケア会議を開催し、地域課題の把握を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議件数 12件 ・ケアマネジメント支援会議後のフォロー一件数 4件 ・ケアマネジメント支援会議検討件数 6件(再掲) 	個別事例で地域の方々が関わって下さっていたり、今後関わりを持っていただくことになりそうな場合は個別地域ケア会議を実施しました。今後も個別事例から地域課題の把握に努めます。
	圏域での地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの実現に向けて、各地域包括支援センター連絡会の中で、それぞれ実施した個別地域ケア会議や総合相談の内容から、各地域の課題を整理・協議します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター連絡会で地域課題の整理、協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア会議 1回 	個別地域ケア会議で出た課題が個別性が強く、そこから地域全体の課題の整理までには至りませんでした。今後は個別の地域ケア会議の課題を抽出して整理を行います。
	地域包括ケアシステム推進会議への参画	地域包括支援センター連絡会において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター連絡会で把握した地域課題の報告と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進会議が開催されず、圏域の地域ケア会議にて協議したことで終わる。 	今後も包括内で把握した地域課題については、地域包括連絡会で報告を行う等、市や他包括との情報共有をしていきます。

令和元年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

基本運営方針	地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。、高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けるためには、その時々に応じたさまざまな支援が必要です。地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、地域で活躍する医療・介護・福祉の専門職、地域関係者と関係づくりを進め、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。
重点目標	1. 市と地域包括支援センターとの連携強化 2. 個別事例対応時の地域づくりの意識化 3. 自立支援に資するケアマネジメント支援の実施 4. 認知症の人やその家族への支援

	個別事業名	基本方針	計画	実績	反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぐなど継続的な支援を行います。	・介護、福祉、保健など多様な相談に応じ、関係機関の連絡調整することができるように担当者を把握し積極的にコミュニケーションに努める。 ・相談内容からどの様な支援が必要かを把握し自己の考えを述べるができる。 ・3職種で情報共有したのち、地域における適切なサービスへ繋ぐことができる。 ・3職種の情報共有は朝のミーティングや必要な場合内部会議を行う。その際必要な資料をそろえる。 ・内部会議を行った際は必ず会議録を残す。	・総合相談等対応 実件数 325 件 ・総合相談等対応 延件数 1525 件	昨年度は高齢者本人や家族、地域住民、銀行、警察、サービス事業所、医療機関などから様々な相談がありました。「迅速・柔軟・丁寧な対応」を言葉に3職種が情報を共有し総合的に対応できる体制づくりを目指しました。また相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関へ繋ぐことに力を入れましたが、専門性という視点では課題が残っています。来年度は3職種が専門性の視点からケースをとらえ意見交換ができる体制と、自立支援に向けた対応ができることを目指します。
	ネットワークの構築	担当地域の関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターに努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。	・地域包括支援センターのチラシを配布し、PR活動を実施する。 ・相談内容から実施に必要なネットワーク構築へ取り組むことができるように地域の活動に目を向け情報を得る。 ・地域へ出向いていき実態把握に努める ・相談しやすい環境づくりを目指す。	・民生委員への啓発 9 回 ・地域サロンへの啓発 3 回 ・ふれあい祭りへの啓発 3 回 ・出前講座(地域包括って?) 3 回 ・地域密着型サービス運営推進会議出席 7 回	栗東西地区を知るために民生委員児童委員の定例会議やサービス事業所へチラシをもって訪問しました。民生委員さんから相談された内容の経過を返答することで関係づくりに力にも入れました。引き続き地域へ出向いていき実態把握に努めていきます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員児童委員などの地域の関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市に通報し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に出席します。	・高齢者虐待対応研修に参加する。(武田・作田) ・困難事例などから虐待に発展するリスクを見つけ提案し情報を共有する。 ・高齢者虐待定例会議の必要資料を作成する。そのために訪問したり、関係者から情報を集め、継続的なかわりを続けていく。 ・コア会議の場合には、速やかに事実確認で集めた情報をまとめ、虐待の有無の判断と緊急性の判断ができるように努める。その後対応方針に沿って継続したかわりを続ける。 ・関係機関と解決に向け関わる。	・高齢者虐待対応 実件数 20 件 ・高齢者虐待対応 延件数 170 件 ・定例虐待ケース会議出席 12 回 ・コアメンバー会議出席 9 回 ・権利擁護検討会議出席 12 回 ・5市総合相談・権利擁護会議開催 1 回 ・5市総合相談・権利擁護会議出席 4 回	市から引き継いだ虐待対応件数が多かったため栗東西の特徴と捉えました。虐待対応は緊急性の判断、高齢者と養護者の利害対立への配慮、発生要因となる障害や疾患、介護負担や生活上の課題など対応が様々で難しいです。対応できる力をつけるために職員全員が研修に参加することをめざしました。結果職員全員は難しく、2/3は参加できました。次年度、全員が研修を終えられることを目指します。また虐待発生する前段階で発見・予防できる対応力をつけていきます。そのためには、相談内容の丁寧な対応や分析力を個々につけていく必要があります。
	高齢者虐待の防止・啓発	担当地域において民生委員児童委員等、関係者に対し相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。	・栗東西圏域の民生委員にあいさつを兼ね、地域包括支援センターの役割や虐待の早期発見への啓発を行う。 ・ケアマネジャーへの虐待研修を市と連携しながら行う。	・高齢者虐待防止の啓発 1 回 ・民生委員への挨拶・虐待啓発 3 回	栗東西圏域内の民生委員に虐待の早期発見への啓発を行い地域包括の役割や理解に努めました。ケアマネジャーへの研修は延期となり未実施です。次年度も引き続きケアマネジャー、民生委員へ虐待の早期発見の重要性やチラシなどを活用し啓発していけるように努めます。
	高齢者の権利擁護にかかる制度の周知と利用支援	認知症の人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることの困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図ります。	・成年後見制度の知識を深め関係機関と連携をとり高齢者の生活の維持に努める。 ・市民への権利擁護の啓発。	・成年後見制度申し立て支援件数 9 件 ・権利擁護事業利用支援件数 1 件 ・法テラス実施の研修への参加 1 回	ケアマネジャー・成年後見センターもだまと連携し、認知症の人や独居高齢者に対して、成年後見制度の活用を行いました。次年度は、市民への権利擁護の啓発をチラシなどを用いて行っていきます。
	消費者被害の防止	消費者被害の相談を受けた相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。また、消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。	・相談業務の中から消費者被害の内容を確認した場合は、速やかに関係機関への情報伝達を行うとともに被害を防ぐ対応をとる。 ・被害回復のための関係機関等との連携に努める。 ・消費者被害に関する情報を民生委員や、介護支援専門員、ホームヘルパーなどの事業所関係者へ情報提供する。	・消費者被害相談件数 6件 ・消費者被害防止についての内部周知 1回	消費者被害防止啓発は内部での情報共有にとどまっておき各関係者への啓発が未実施でした。次年度は、国民生活センターが出されている消費者被害に関する情報を元に各関係者に情報提供し、周知啓発を行っていきます。
継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	・サービス担当会議に積極的に参加する。 ・相談しやすい環境づくりと関係性づくりに努める。 ・困難事例については、ケアマネの意向を確認しながら同行訪問を行い、3職種で方向性を確認し、相談や助言を行う。	・包括的・継続的ケアマネジメント 実件数 126 件 ・包括的・継続的ケアマネジメント 延件数 460 件	ケアマネジャーの相談内容からは、困難ケースが多かったです。3職種で内容を検討し課題解決が迅速にできるように専門職の担当者を決めました。また、2名の複数体制をとることで、早期の課題解決に向けケアマネジャーを支援することができました。ケースに介入する時は、ケアマネジャーと情報共有の面談し、向性と地域包括に求める役割を明確にし、後方支援を図るようにしました。次年度も、ケアマネジャーが相談しやすい事業所になるように努めます。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、ケアマネジャー連絡会の企画などに協力します。	・ケアマネジャー連絡会議に参加する。(坂田・宮下・作田) また企画の協力を行う。 ・ケアマネジャー代表者連絡会議に参加する。(坂田・作田)	・ケアマネ連絡会、代表者会議出席 3 回	ケアマネ連絡会、代表者会議は参加することにとどまりました。栗東市ケアマネジャー支援アンケートは実施できました。次年度は、ケアマネジャー支援アンケートの結果を基に、研修や交流会など計画をしています。
	ケアマネジメント支援会議等への参加・協力	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、ケアマネジメント支援会議等に参加することにより、ケアマネジャーと共に「本人らしき」を支援するケアマネジメントについて検討します。	・ケアマネジメント支援会議に参画し支援するケアマネジメントについて検討する。	・スーパービジョン習得研修出席 5 回 ・ケアマネジメント支援会議出席 5 回 ・ケアマネジメント支援会議検討ケース 5 件 ・ケアマネジメント支援会議後のフォロー 4 件	スーパービジョン習得研修、研修後の事後フォローで事業所に訪問することができました。事業所に出向くことで、ケアマネジャーと「ケアマネジメント支援」について語り合う機会が増えました。次年度も、3職種で更なる資質向上を目指します。

令和元年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

ケアマネ介護予防業務	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っています。	・利用者の意欲を引出し自主的な取り組みを支援するケアマネジメントを計画する。 ・居宅支援事業所に委託しているケースは、ケアマネの報告・相談を受け作成したプランを元のサービス担当者会議で自立支援を促すプランを共有する。	直営 介護予防支援 延 250 件 直営 介護予防ケアマネジメント 延 188 件 委託 介護予防支援 延 469 件 委託 介護予防ケアマネジメント 延 300 件	直営の利用者の新規プランについては主任ケアマネジャーによるプラン指導を受けて進めて行きました。内容には、自立支援を意識し、利用者の興味関心、意欲を引き出す内容が計画に組み込まれている事を重視しました。委託ケースについては、アドバイス、会議への参加を行いました。アドバイスの内容が包括で違いがあり居宅会議支援事業所側は、戸惑いがあったようです。次年度は、同じ視点でマネジメント支援ができるように情報の共有に努めます。
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症の人やその家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取組みを行っています。	・認知症に対する症状や治療の理解、その家族を支えるための知識の理解を深める。 ・認知症推進員の研修に参加する。(岩本) ・見守る体制を構築するために認知症サポーター養成講座を行う。	認知症サポーター養成講座(市民)開催 1 回 認知症サポーター養成講座(企業)開催 2 回 認知症サポーター養成講座(小学生)開催 2 回 キャラバンメイト連絡会出席 6 回 認知症地域支援推進員座談会出席 8 回 医療機関受診連絡票を使用ケース 1 件 「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会出席 3 回 「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会検討会 5 回	認知症サポーター養成講座については、依頼があった分に関しては実施し、認知症理解の普及啓発に携わることができました。養成講座実施の呼びかけができれば、さらに広く普及啓発できると考えるため、呼びかけ方法等検討していきます。
	認知症の人やその家族への支援	認知症の進行状況にあわせ、適切なサービスが提供されるよう栗東市の作成する認知症ケアパス、地域包括支援センターの相談窓口の周知を行い、相談に対しては3職種が協力して必要な支援を行います。認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するために、医療機関等の関係機関との連携・協力体制構築のための取組みを行います。地域密着型事業所等と協働し、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくり(認知症カフェなど)の支援を行い介護負担を軽減し、在宅介護を継続できるよう取組を行います。	・圏域内で行われている認知症カフェの把握を行う。 ・生活支援コーディネーターと定期的な情報共有を行う(会議開催) ・認知症に対する症状や治療の理解、その家族を支えるための知識の理解を深め関係機関と連携をとり継続的な支援を行う。 ・緊急性や困難ケースなど3職種で情報共有し方向性を判断し支援を行う。 ・家族負担が多い場合も多く、対象者とその家族の思いをくみ取り支援を行う。		医療機関受診連絡票の使用に関して、包括内でうまく周知できておらず、あまり使用できませんでした。包括職員全体で使用できるよう、認知症地域支援推進員が主体となって進めていきます。
	認知症初期集中支援チーム員活動	認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するため、市が設置するより専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。かかりつけ医や関係機関とのネットワークの構築のための取組みを栗東市と連携して行います。	・認知症初期集中会議に参加する。(岩本・作田) ・総合相談の中で対応が困難な場合や認知症初期集中支援の条件にあてはまる場合は関係者の連携をとり情報の整理を行い会議へかける。 ・会議での方向性に基づき継続的なかわりを行う。	認知症初期集中支援チーム員会議出席 10 回 初期集中 継続ケース案件数 1 件 初期集中 協議ケース案件数 1 件 初期集中 対象ケース案件数 2 件	初期集中支援チーム会議で話し合いしたい事項を明確にせず会議に臨んでいた傾向にあったため、検討事項を明確化することによってより円滑な会議の実施に貢献できるよう努めていきます。
介護連携業務・在宅医療業務	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つける」集い～生き方カフェ～等を通じて、在宅医療・介護サービス等の啓発を行います。	・生き方カフェに参加する。(坂田) ・未来ノート活用の出前講座に参加する。(作田・岩本) ・在宅医療・介護サービスなどの啓発を行う。	生き方カフェ開催打合せ会議 7 回 生き方カフェ開催 4 回 出前講座(未来ノート)開催 2 回 出前講座(在宅療養まるわかり)開催 1 回	3月13日予定の生き方カフェが新型コロナウイルスのため延期となりました。来年度実施できるよう準備を進めます。未来のノートの出前講座から必要性は理解されているが気持ちは変わるし決められないと考える住民様が多かったです。残りの人生平均寿命からあと何年とイメージし、どのように生活するかという視点でも投げかけてみたいと思います。看護連絡会と連携を取りながら引き続き啓発活動を行っています。
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らしているための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。	・栗東市、草津市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加する。	地域看護連絡会出席 5 回 多職種事例検討会出席 2 回 湖南圏域病院・連携検討会議 0 回 湖南太郎さんの安心ロードコア会議 1 回	ケースを通じて開業医へ地域包括支援センターの挨拶まわりを行いました。引き続き次年度も医療連携の会議、研修等も積極的に参加していきます。
備事業との連携・協力	地域資源等の情報共有	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域資源や地域課題について地域ささえあい推進員と情報の共有を図ること。	・地域ささえあい推進委員と定期的な情報共有の場(会議)を設定する。 ・総合相談などを通じて市民から住民主体の活動や可能性を発見した場合は協議体の設置にむけ地域ささえあい推進員に情報提供を行う。	地域ささえあい推進員との協議 4回	生活支援コーディネーターを踏まえ包括内で会議を行いました。市民からの要望もあり小学校区の担当者を決め担当者が民児協への挨拶にも行きました。まず担当の地区がどんな地区なのか人口や世帯割合などから理解を深めました。次年度は総合相談の内容から地域ごとにどんな相談が多いのかの分析に努めていきます。また引き続き各サロンなどに参加し住人の生の声を確認していきます。いきいきポイントを活用して、ボランティアが増えてくることで、必要な人への支援の幅が広がるため、地域に出ることがあれば進めています。
	協議体設置への協力	地域ささえあい推進員が地域住民に主体的な活動を働きかけるとき、また、圏域センターが住民主体の活動の可能性を発見したときなど、協議体の設置に向けて地域ささえあい推進員に対し活動支援や情報提供を行うこと。	・地域ささえあい推進委員と定期的な情報共有の場(会議)を設定する。 ・総合相談などを通じて市民から住民主体の活動や可能性を発見した場合は協議体の設置にむけ地域ささえあい推進員に情報提供を行う。 ・活動に向け地域ささえあい委員に対して活動支援を行う。		
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	・個別地域ケア会議が開催できるように、専門職や地域の支援者の把握やかかわりについて情報を把握する。 ・地域ケア会議やケアマネジメント支援会議開催に向けて研修(スーパービジョン)に参加する。(作田・坂田・武田) ・困難事例などから個別地域ケア会議の必要性を検討し開催する。	個別地域ケア会議 8 件 ケアマネジメント支援会議検討ケース 5 件(再掲) ケアマネジメント支援会議後のフォロー 4 件(再掲)	昨年の振り返りから、開催するきっかけとしては、「関係者が困っている」「支援者が支援の方向性に戸惑っている」この2点でした。会議の重要なことは、参加者がもっている情報を共有し、対象を理解し、会議の目的を明確にすることです。目標が定められ関係者が目標に向かって必要な役割を發揮できる内容であることを目指していきます。そのためにわかりやすい資料の作成にも力をいれていきます。
	圏域での地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの実現に向けて、各地域包括支援センター連絡会の中で、それぞれ実施した個別地域ケア会議や総合相談の内容から、各地域の課題を整理・協議します。	・困難事例などから個別地域ケア会議の必要性を検討し、開催する。 ・開催した件数や内容を分析し地域課題を明確化する。	圏域地域ケア会議 1 回	個別地域ケア会議の開催にとどまりました。今年度は課題の分析できることを目指します。
	地域包括ケアシステム推進会議への参画	地域包括支援センター連絡会において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	・地域包括連絡会議に参加する。 ・個別地域ケア会議を通して地域の課題に取り組み、 ・取組んだ結果を方向する。	地域包括ケアシステム推進会議が開催されず、圏域の地域ケア会議にて協議したことで終わる。	地域で上がった課題を市や他包括と情報を共有していきます。

令和元年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

基本運営方針	地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。、高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けるためには、その時々に応じたさまざまな支援が必要です。地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、地域で活躍する医療・介護・福祉の専門職、地域関係者と関係づくりを進め、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。
重点目標	1. 市と地域包括支援センターとの連携強化 2. 個別事例対応時の地域づくりの意識化 3. 自立支援に資するケアマネジメント支援の実施 4. 認知症の人やその家族への支援

	個別事業名	基本方針	計画	実績	反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、総合的に対応できる体制とします。具体的には寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより高齢者本人や家族が、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぐなど継続的な支援を行います。	・高齢者の権利擁護に関する総合相談の実施 ・介護保険、医療機関や各種相談機関との有機的な連携 ・職種間での情報共有とミーティング、協働による相談対応能力の向上	・総合相談等対応 実件数 230 件 ・総合相談等対応 延件数 909 件	新規相談においては迅速な対応を心がけ、高齢者本人や家族の主訴の把握から、サービスや制度に関する情報提供、関係機関との連携を図りました。場合によっては、相談者が同じ説明することにならないように効率的な支援体制を構築していきたいと。また、ケース会議を活用した職種間での情報共有や、相談対応能力の向上を目標とし、研鑽を積みみたい。
	ネットワークの構築	担当地域の関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターに努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生防止に努めます。	・パンフレット、ちらし作成・配布によりPR活動の実施 ・担当地域へ出向いて実態把握を行う中で、相談を受け易い体制づくりをつくる	・民生委員への啓発 2 回 ・地域サロンへの啓発 4 回 ・ふれあい祭りへの啓発 1 回 ・出前講座(地域包括等) 1 回 ・地域密着型サービス運営推進会議出席 3 回	・地域に出向いてのPR活動は一昨年よりは減っている。また、出前講座も少なくなっている。 ・積極的に出向いていないことからの結果と考える。より広く周知していくためにも、
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員児童委員などの地域関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、受付記録を作成し速やかに栗東市に通報し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に出席します。	・相談、通報窓口である包括支援センターの周知 ・総合相談ケースの包括内情報共有による虐待の発見 ・高齢者虐待対応支援ネットの活用 ・認知症専門研修受講により虐待へのリスク管理と支援の理解	・高齢者虐待対応 実件数 13 件 ・高齢者虐待対応 延件(日)数 123 件 ・定例虐待ケース会議出席 12回 ・コアメンバー会議出席 2回 ・権利擁護検討会議出席 11 回 ・5市総合相談・権利擁護会議開催 1回 ・5市総合相談・権利擁護会議出席 3回	・相談窓口として、サービス関係者との協働を目標に定め、日頃から連携に努める。 ・ミーティングでの内部協議を有効活用し、多職種での多角的なアセスメントから支援計画につなげる。 ・高齢者虐待対応支援ネットについての理解を深め、活用していく。 ・認知症への理解を深め、虐待へのリスク管理と支援の理解を啓発事業と共に検討していく。
	高齢者虐待の防止・啓発	担当地域において民生委員児童委員等、関係者に対し相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止・早期発見のための啓発を実施します。	・高齢者虐待の市民への啓発 ・訪問サービス事業所、通所サービス事業所への高齢者虐待の啓発	・市民への啓発はできず。 ・事業所向け高齢者虐待防止の啓発 4回	民生委員向けちらしを作成し、相談窓口を周知啓発する。また定例会議等に参加していく。 事業所向け出前講座を継続していく。 ケアマネジャー向け研修を実施するほか、アンケート集計の周知を行い、連携強化を図る。
	高齢者の権利擁護にかかる制度の周知と利用支援	認知症の人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることに困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図ります。	①成年後見制度利用支援事業の市民・介護関係者への周知・啓発 ②栗東市社協との連携により、地域福祉権利擁護事業の利用支援	①もだまとの連携にて後見申し立て支援…3件 本人情報シートの作成…2件 ②日常生活自立支援事業利用支援…理由書作成したがつながらず。 生活福祉資金利用支援…関わったが利用につながらず。	・もだまとの連携、協働にて成年後見制度利用の周知、啓発を行う。 ・市社協との連携、協働を継続して行う。 ・制度活用のために法テラス、湖南5市権利擁護業務担当者会議等を通じて、ケース対応機能強化を図る。
	消費者被害の防止	消費者被害の相談を受けた相談内容について、消費者相談窓口または関係機関への情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介し、また、消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等関係者への情報提供を行います。	①地域住民及び関係機関への消費者被害対応の啓発 ②消費者被害情報の把握と対応 ③被害者への相談と消費者センターとの連携	①葉山東コミセン祭りでの啓発劇、パネル展示にて啓発をした。 ②消費者センターからの情報収集。 ③相談ケースがなかった。	・市民向け啓発ちらしの作成。サロン等での啓発活動。 ・消費者センターからの情報収集を継続する。 ・市消費者センター管轄部署との連携を図る。
継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	・ケアマネジャーへの日頃からの声かけや適切な相談対応により信頼関係への構築を図る。 ・サービス担当者会議・カンファレンスの参加 ・処遇困難事例への相談・助言、同行訪問	・包括的・継続的ケアマネジメント 実件数 104件 ・包括的・継続的ケアマネジメント 延件数 582件	・ケアマネジャーに対するアンケート調査を行い、いろいろと悩んでいる状況もありながら、相談するところもあり、マネジメントを展開している。次年度にアンケートの結果を受け、研修会を開催していく予定。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、ケアマネジャー連絡会の企画などに協力します。	・ケアマネジャー同士の課題、情報共有によりつながりを構築する ・多職種連携会議やケアマネジメント支援会議の参加 ・ケアマネジャー連絡会の企画、参加 ・ケアマネジャー連絡会代表者会議への参加	・ケアマネ連絡会、代表者会議出席 4 回	・プランの評価等でも、直接ケアマネジャーに声を掛けたりして、日ごろからのコミュニケーションを図って関係づくりしていく。ケアマネジャーからの些細な相談に丁寧に対応して、気軽に相談できる良好な関係を築く。
	ケアマネジメント支援会議等への参加・協力	高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、ケアマネジメント支援会議等に参画することにより、ケアマネジャーと共に「本人らしさ」を支援するケアマネジメントについて検討します。	・ケアマネジメント能力向上のためのケアマネジメント支援会議の参加	・スーパービジョン習得研修出席 5 回 ・ケアマネジメント支援会議出席 5 回 ・ケアマネジメント支援会議後のフォロー 5 回	・市主催での研修会に2名が参加。内容は深く、他包括は全員参加しているので、全員が参加できればよかった。 ・研修を受けて、他のケアマネジャーにスーパーバイズすることがあまりできなかった。

令和元年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

ケアマネジメント予防業務	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援という方針に基づき、介護保険や地域支援事業だけにかかわらず、地域のインフォーマルな支援を活用したケアプランの作成 ・介護予防・生活支援サービス利用者に対して、本人の意思を基本とした自立支援サービスの提供 ・委託ケアマネジャー作成のケアプランについて、日ごろから相談しやすい体制とサービス担当者会議での助言・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・直営 介護予防支援 延 299件 ・直営 介護予防ケアマネジメント 延 144件 ・委託 介護予防支援 延 409件 ・委託 介護予防ケアマネジメント 延 174件 	<ul style="list-style-type: none"> ・直営の介護予防支援・介護予防ケアマネジメントでは、自立支援に向けて介護保険や地域支援事業と地域のインフォーマルな支援を活用したケアプランを作成し、利用者に提案してきた。 ・委託のケアプランについては、相談しやすい体制に気を付けていたが、できていたかは不明である。サービス担当者会議での助言・指導は行っていた。ケアプランのチェックや評価は遅れ気味であったことを反省する。
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症の人やその家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取組みを行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ・民生委員やサロン利用者、地域自治会、企業などへの啓発 ・認知症サポーター養成講座の啓発と調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座(市民)開催 1回 ・認知症サポーター養成講座(企業)開催 0回 ・認知症サポーター養成講座(小学生)開催 3回 ・キャラバンメイト連絡会出席 6回 ・認知症地域支援推進員座談会出席 8回 ・医療機関受診連絡票を使用ケース 1件 ・「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会出席 3回 ・「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会検討会7回 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々認知サポの希望数が減少してきている。特に地域や企業ではほとんどないので、具体的な働きかけが必要であったのではないかと考える。 ・個別での関りにおいて、認知症に対する認識の薄さについては、実感するところであるので、認知症の理解や関りに対する啓発は大変重要である。
	認知症の人やその家族への支援	認知症の進行状況にあわせ、適切なサービスが提供されるよう栗東市の作成する認知症ケアバス、地域包括支援センターの相談窓口の周知を行い、相談に対しては3職種が協力して必要な支援を行います。認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するために、医療機関等の関係機関との連携・協力体制構築のための取り組みを行います。地域密着型事業所等と協働し、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくり(認知症カフェなど)の支援を行い介護負担を軽減し、在宅介護を継続できるよう取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが見やすく理解できる認知症ケアバスの作成と活用 ・安心できる地域づくりの推進に向けて関係機関との連携 ・個別地域ケア会議において、関係職種による課題共有と支援の検討 ・認知症地域支援推進員の活動として、地域密着型事業所や自治会などでの認知症の人や家族の居場所作り支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 認知症カフェ(なでしこサロン)企画・参加 延:27回 ・済生会滋賀県病院でのなでしこ塾(市民向け研修会)での包括の周知と認知症施策と推進員と周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアバスについては、改訂に向けての協議を行ったところ。 ・認知症地域支援推進員の活動として、居場所作りまではなかなか至らず。 ・我がまちの包括ケアを考える会で県主催の研修会を経て、3コーディネーターが何度も協議を重ねられたことでお互いの役割の認識や市として取り組んでいく方向性が見い出せたことはよかったと思われる。具体的な取り組みまでの協議はできなかったため、次年度に持ちこして、進めていく必要がある。
	認知症初期集中支援チーム員活動	認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するため、市が設置するより専門的な助言や技術的支援が必要な場合は、認知症初期集中支援チームを活用しチーム員として活動します。かかりつけ医や関係機関とのネットワークの構築のための取組みを栗東市と連携して行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症初期集中支援チーム」メンバーとしての活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議出席 10回 ・初期集中 継続ケース実件数 0件 ・初期集中 協議ケース実件数 0件 ・初期集中 対象ケース実件数 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム員会議の対象については、今年度は提出が1件であったが、状況が急に変ったため、早くに終了してしまっただけであった。会議へ戻る前に方向が変わり、対象にまて上がらないケースも多くあった。
介護連携業務・在宅医療業務	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～等を通じて、在宅医療・介護サービス等の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域及び時代に即した内容で生き方カフェの企画、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・生き方カフェ開催打合せ会議 3回 ・生き方カフェ開催 1回 ・出前講座(未来ノート)開催 0回 ・出前講座(在宅療養まるわかり)開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初にR1年度の全体のテーマが決まっていなかったため、H30年度末に葉山包括担当で開催し、R1年度は年度初めの開催であったため、30年度実施内容を受けての内容となったが、地域支え合い推進員との協働で開催することにつながることができた。
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努め適切な支援につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアを見据えた多職種連携のために顔の見える関係づくりとしての会議参加 ・研修会での得た知識や関係機関との関係づくりの中で、適切に相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域看護連絡会出席 3回 ・多職種事例検討会出席 4回 ・湖南圏域病院・連携検討会議 0回 ・湖南太郎さんの安心ロードコア会議 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携として、会議への参加を積極的に行い、顔の見える関係づくりを行ってきた。 ・在宅医療介護連携については、病院との連携が大きな課題であり、今後も適切な支援に結び付けられるように積極的に連携を図っていききたい。
備事業との連携・協力	地域資源等の情報共有	総合相談や地域包括ケア会議等において把握された地域資源や地域課題について地域支えあい推進員と情報の共有を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員との情報も挙げて、共有する場の設置 ・地域の特性や課題を挙げて、地域づくりへの取り組みについて共に計画を立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員との協議 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員が配置されたH30年度は、地域での周知や情報収集を目指して、支え合い推進員と協働で動くことができていたが、R1年度は、「わが町地域包括ケアを考える」集まりで協働することはできたが、地域に出向くことは少なかった。そのため、地域の特性や課題の整理までには至っていない。 ・市全体で協議することができたことで、見通しを持つこともできたが、取り組みにまで至らず。 ・地域での協議体設置に向けての取り組みについては、地域の醸成が進んでおらず、今後も継続しての働きかけが必要と考える。
	協議体設置への協力	地域支えあい推進員が地域住民に主体的な活動を働きかけるとき、また、圏域センターが住民主体の活動の可能性を発見したときなど、協議体の設置に向けて地域支えあい推進員に対し活動支援や情報提供を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報提供を行い、協議体の設置に向けて地域支えあい推進員に対しての働きかけと住民への啓発 ・協議体への参加 		
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険や既存の地域資源では解決できない在宅高齢者に対し、個別地域ケア会議の開催支援 ・個別地域ケア会議で、課題の中で地域につながっている課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議 6回(再掲) ・ケアマネジメント支援会議出席 5回 ・ケアマネジメント支援会議後のフォロー 5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に虐待や身寄りのない方の支援などによる地域ケア会議を開催したが、地域もバラツキがあり、地域につながっている課題の整理に至っていない。
	圏域での地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの実現に向けて、各地域包括支援センター連絡会の中で、それぞれ実施した個別地域ケア会議や総合相談の内容から、各地域の課題を整理・協議します。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議や総合相談の内容から、地域の課題を整理・協議する場の設定。 ・小学校区ごとにネットワーク構築を図るため圏域地域ケア会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア会議 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は地域住民や関係者による会議の開催はできていない。市との情報共有と課題整理を行う圏域の会議は1回実施。
	地域包括ケアシステム推進会議への参画	地域包括支援センター連絡会において把握された地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域ケア会議で明らかになった課題の報告と関係機関との取り組み方策についての協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進会議が開催されず、圏域の地域ケア会議にて協議したことで終わる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域民生委員や支え合い推進員等からも会議の要望もあり、次年度については市と相談しながら、開催に向けての協議を図っていききたい。